

平成20年10月10日

債権者各位

大和生命保険株式会社
代表取締役社長 中 園 武 雄
会社更生申立代理人
弁護士 阿 部 信一郎

債権者説明会開催のお知らせ

拝啓

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

大和生命保険株式会社（以下、「弊社」といいます。）は、本日平成20年10月10日、東京地方裁判所民事第8部に、会社更生法及び金融機関等の更生手続の特例等に関する法律（以下、「更生特例法」といいます。）に基づく更生手続開始の申立てを行い受理され、直ちに同裁判所から保全管理人による管理命令（概要については別紙1をご参照ください。）が発せられました。今回の申立てにつきましては皆様方に多大なご迷惑、ご心配をお掛けし、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

当社は、別紙2に記載のとおり、平成20年10月11日土曜日から平成20年10月15日水曜日まで順次、東京、大阪、名古屋、仙台、広島及び福岡の6会場にて会社の債権者の皆様（保険契約者の皆様方も含まれます。）に会社更生法及び更生特例法に基づく更生手続開始の申立てに至った事情、現在の会社の状況、今後の見通し等についてご説明いたしたく、説明会を開催することを予定しております。説明会については全国6箇所で開催することを行なうことを予定しておりますので、ご多忙とは存じますが、債権者の皆様の皆様におかれましては、何卒ご出席賜りますよう 宜しくお願い申し上げます。

以上、誠に迷惑をおかけ致しますが、弊社の事業の再建に、これまでと変わらぬご支援ご協力を頂きますよう 何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

(別紙1.)

東京地裁による大和生命保険株式会社に対する
保全管理命令(平成20年10月10日付)の概要

保全管理人が次に掲げる行為、業務をするには、当裁判所の許可を得なければならない。

1. 平成20年10月9日以前の原因に基づいて生じた債務の弁済。ただし、次に掲げる債務の弁済を除く
 - (1) 平成20年10月9日以前に保険事故が発生している保険契約の保険金その他の給付金・配当金
 - (2) 保険業法270条の3第2項1号に規定する補償対象契約(ただし、高利率予定利率契約を除く)の保険金その他の給付金・配当金の9割
 - (3) 高予定利率契約の保険金その他の給付金・配当金(ただし、当該給付金・配当金に保護命令50条の5第2項に定める割合を乗じた額を限度とする。)
2. 申立人を保険者とする保険契約に関する以下の業務。
 - (1) 新たな保険契約の締結
 - (2) 保険契約の転換
 - (3) 保険契約の解約受付、保険契約失効時の返戻金の請求受付
 - (4) 契約者貸付
 - (5) 契約内容の変更等
3. 不動産の処分
4. 借財
5. 重要な権利の放棄
6. 会社財産に設定された担保の返還

(別紙2.)

債権者説明会のご案内

東京会場

日 時: 平成20年10月11日(土) 13時30分から15時まで(開場13時)

場 所: ベルサール西新宿

地図: 下記のとおり

住所: 新宿区西新宿4丁目15番3号

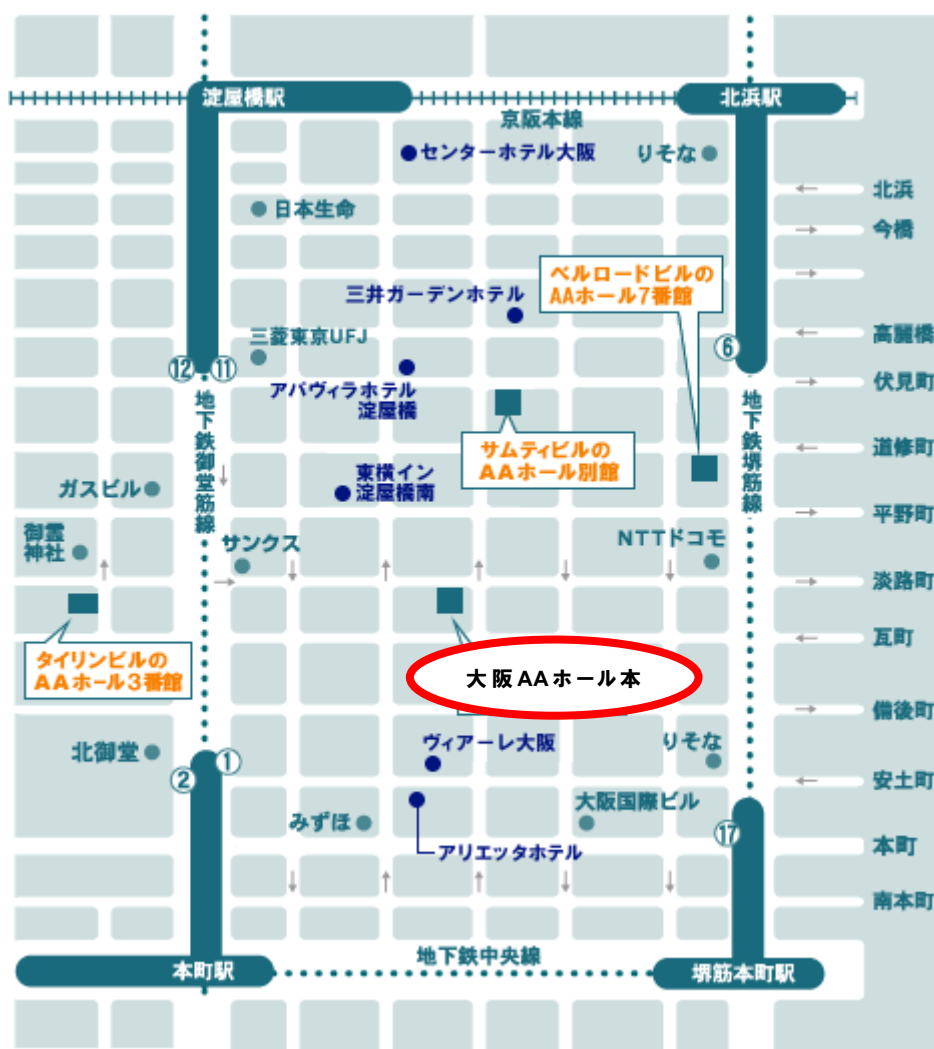


【行き方】

- ・ 地下鉄大江戸線・都庁前駅「A5出口」、徒歩3分
- ・ J R 線・新宿駅「西口」、徒歩15分
- ・ 地下鉄新宿線・京王線・新宿駅「7番出口」、徒歩10分

大阪会場

日 時： 平成20年10月12日（日） 9時30分から 11時まで（開場9時）
場 所： 大阪AAホール本館
地図： 下記のとおり
住所： 大阪市中央区淡路町3丁目2番9号



【行き方】

- ・ 地下鉄御堂筋線・淀屋橋駅「11番出口」又は本町駅「1番出口」、徒歩6分
- ・ 地下鉄堺筋線・北浜駅「6番出口」又は堺筋本町駅「17番出口」、徒歩6分
- ・ 地下鉄中央線・本町駅「1番出口」、徒歩6分

名古屋会場

日 時： 平成20年10月12日（日） 14時30分から16時まで（開場14時）

場 所： 名古屋国際センター

地図： 下記のとおり

住所： 名古屋市中村郡古野1丁目47番1号



【行き方】

- ・ 地下鉄桜通線・国際センター駅下車すぐ

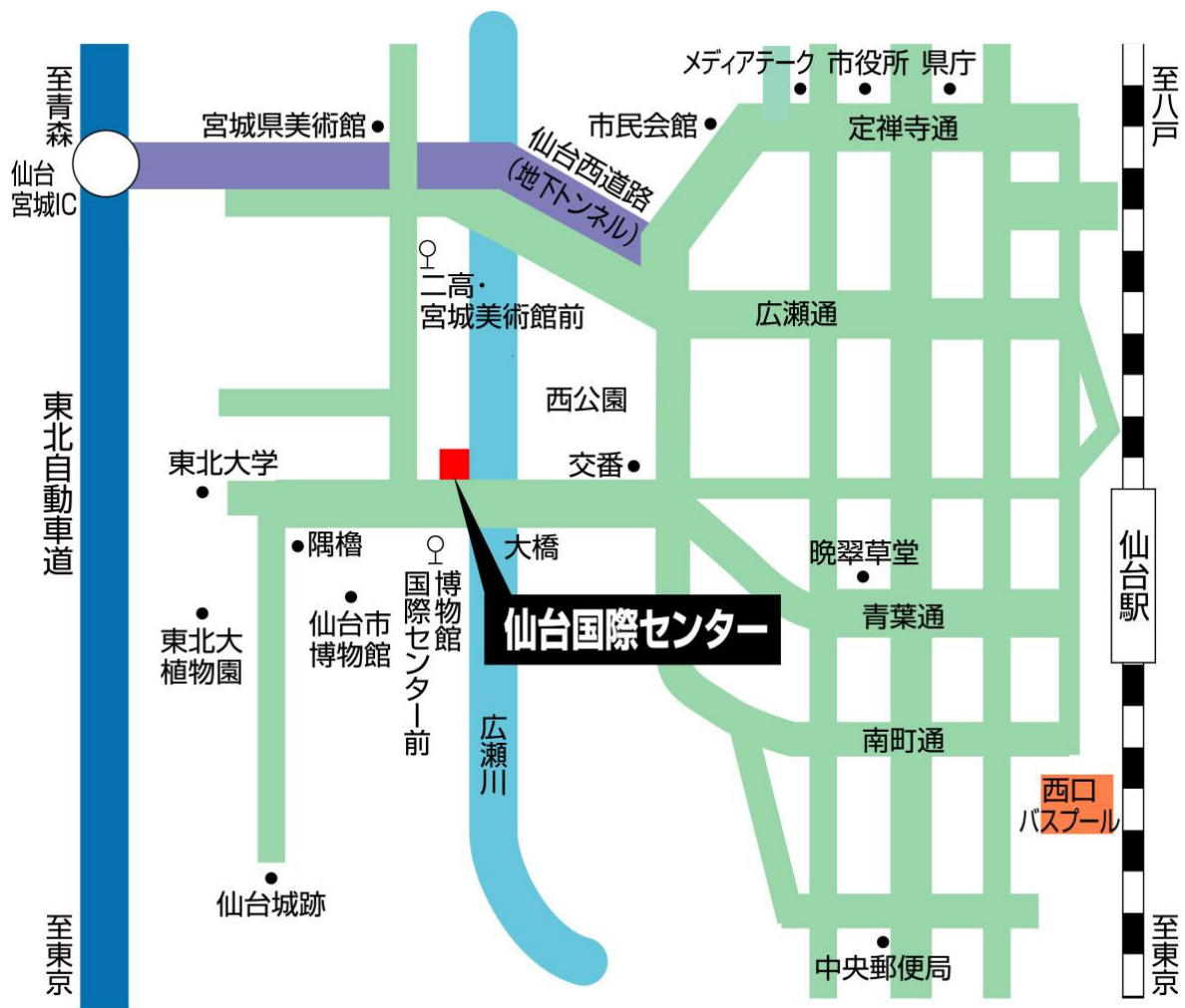
仙台会場

日時： 平成20年10月13日（月） 13時30分から15時まで（開場13時）

場所： 仙台国際センター

地図： 下記のとおり

住所： 仙台市青葉区青葉山無番地



【行き方】

- ・ 市営バス・博物館・国際センター前、徒歩1分

福岡会場

日 時： 平成20年10月14日（火） 13時30分から15時まで（開場13時）

場 所： 福岡南近代ビル

地図： 下記のとおり

住所： 福岡市博多区博多駅南4丁目2番10号



【行き方】

- ・ 地下鉄空港線・東恵比寿駅、徒歩10分

広島会場

日 時： 平成20年10月15日（水） 9時30分から 11時まで（開場9時）

場 所： 広島厚生年金会館

地図： 下記のとおり

住所： 広島市中区加古町3丁目3番



【行き方】

- ・ J R 線・ 広島駅、吉島行バス25分、厚生年金会館前下車
- ・ 広島電鉄宇品線・ 市役所前駅、徒歩8分

【ご留意事項】

- 会場の人数の都合がございますので、大変恐縮ではございますが、保険契約者、債権者の方は1名（法人債権者の方は最大2名）でのご出席をお願いします。
- 会場には、駐車場はございませんので、お車でのご来場はお控えいただければと存じます。